

「令和5年度外国語指導助手派遣業務」企画提案競技 質問事項に対する回答について

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課

質 問	回 答																
1 企画提案公募要領にある提出書類に関することについて																	
(1) 提出見積金額の価格点を出す際の算出方法、計算式などがあればご教示ください。	価格点について特に定めはございません。																
2 企画提案競技の審査に関すること																	
(1) 審査項目は実施要領に記載がございますが、各項目の配点についてご教示ください。	<p>各審査項目の配点は次のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="1025 624 1688 1046"> <thead> <tr> <th>審査項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外国語指導助手派遣業務内容の理解度</td> <td>6点</td> </tr> <tr> <td>②外国語指導助手の採用体制</td> <td>8点</td> </tr> <tr> <td>③外国語指導助手の研修</td> <td>20点</td> </tr> <tr> <td>④外国語指導助手の管理体制</td> <td>20点</td> </tr> <tr> <td>⑤危機管理体制</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>⑥外国語指導助手の登録数</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>⑦外国語指導に係る工夫・教育的効果</td> <td>8点</td> </tr> </tbody> </table>	審査項目	配点	①外国語指導助手派遣業務内容の理解度	6点	②外国語指導助手の採用体制	8点	③外国語指導助手の研修	20点	④外国語指導助手の管理体制	20点	⑤危機管理体制	10点	⑥外国語指導助手の登録数	4点	⑦外国語指導に係る工夫・教育的効果	8点
審査項目	配点																
①外国語指導助手派遣業務内容の理解度	6点																
②外国語指導助手の採用体制	8点																
③外国語指導助手の研修	20点																
④外国語指導助手の管理体制	20点																
⑤危機管理体制	10点																
⑥外国語指導助手の登録数	4点																
⑦外国語指導に係る工夫・教育的効果	8点																
3 今回の配置校について																	
(1) ドイツ語1名を配置する高等学校名をご教示ください。	配置校は県立伊奈学園総合高等学校、訪問校は県立不動岡高等学校を予定しています。																
(2) 1日のうちで、学校間を移動する勤務はありますか。	基本的に1日のうちで学校間を移動することはありませんが、出張（他校への勤務等）がある場合など、例外的に学校間を移動することは考えられます。																
(3) 現在何名のALTが車で通勤しているか、ご教示ください。また、車を要した場合、駐車料金を支払う学校があれば、併せてご教示ください。	現在の通勤手段、及び駐車料金を支払う学校について、当課では集約しておりませんので、お答えできません。																

4 仕様書の内容について																											
(1) 令和5年度の実際の派遣開始日は令和5年4月6日でしょうか。配置前にする業務はございますか。併せてご教示ください。	仕様書にあるとおり、派遣開始は令和5年4月6日です。配置前の業務については、契約締結時に協議をさせていただければと存じますが、事前に派遣する学校との各種調整（勤務時間や顔合わせ等の諸連絡等）をお願いできればと考えております。																										
(2) 令和4年度における契約事業者様名、同一事業での民間委託分の外国語指導助手の配置人数及び民間委託分の契約金額をご教示ください。	令和4年度の外国語指導助手派遣業務契約については次のとおりです。 契約事業者：株式会社インタラック関東北 配置人数： 2名（令和4年4月～令和5年2月） 29名（令和4年9月～令和5年2月） 契約金額： 8,784,600円（2名分） 76,464,300円（29名分）																										
(3) 令和5年度の8月中の勤務について、時間数、内容等についてご教示ください。また、令和4年度の実績についてご教示いただきたい。	仕様書にあります「3 契約期間」及び「4 派遣期間」のうち、週5日（原則、祝日を除いた月曜日から金曜日）、1日当たり7時間になります。内容については、外国語指導助手の担当する授業等が確定していないため、お答えできません。 また、令和4年度については、長期休業中も1日当たり7時間、週5日勤務していました。																										
5 今年度配置している外国語指導助手の出身国と、その内訳人数をご教示いただきたい。	令和4年度に配置している外国語指導助手の出身国とその内訳人数は次のとおりです。 <table border="1" data-bbox="1032 932 1637 1426"> <tr><td>アメリカ合衆国</td><td>21人</td></tr> <tr><td>英国</td><td>7人</td></tr> <tr><td>カナダ</td><td>7人</td></tr> <tr><td>ジャマイカ</td><td>7人</td></tr> <tr><td>オーストラリア</td><td>6人</td></tr> <tr><td>ニュージーランド</td><td>5人</td></tr> <tr><td>フィリピン共和国</td><td>3人</td></tr> <tr><td>ドイツ連邦共和国</td><td>2人</td></tr> <tr><td>フランス共和国</td><td>2人</td></tr> <tr><td>インド共和国</td><td>2人</td></tr> <tr><td>シンガポール共和国</td><td>1人</td></tr> <tr><td>ナイジェリア連邦共和国</td><td>1人</td></tr> <tr><td>南アフリカ共和国</td><td>1人</td></tr> </table>	アメリカ合衆国	21人	英国	7人	カナダ	7人	ジャマイカ	7人	オーストラリア	6人	ニュージーランド	5人	フィリピン共和国	3人	ドイツ連邦共和国	2人	フランス共和国	2人	インド共和国	2人	シンガポール共和国	1人	ナイジェリア連邦共和国	1人	南アフリカ共和国	1人
アメリカ合衆国	21人																										
英国	7人																										
カナダ	7人																										
ジャマイカ	7人																										
オーストラリア	6人																										
ニュージーランド	5人																										
フィリピン共和国	3人																										
ドイツ連邦共和国	2人																										
フランス共和国	2人																										
インド共和国	2人																										
シンガポール共和国	1人																										
ナイジェリア連邦共和国	1人																										
南アフリカ共和国	1人																										